

(答弁書第二十三号) 昭和二十二年八月十三日配付

内閣参甲第二九号

昭和二十二年八月十二日

内閣総理大臣 片山 哲

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員小川友三君提出日本薬剤師会改組に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員小川友三君提出日本藥劑師會改組に関する質問に対する答弁書

日本藥劑師會及び各都道府縣藥劑師會は、藥事法に基いて設立されている公法人であるが、現行の制度においては藥劑師たる者は何人でも之に加入しなければならぬこととなつてゐると共に機構の細部に亘る点まで法令でその内容を規定する等種々時代に即應しない要素を含んでゐるので、終戦後の新情勢に鑑み、その改組は必要であると思考せられる次第であります。従つて近い將來において具体的措置が採られる運びとなるものと思考致します。